

発刊にあたって

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

会長 松岡 洋夫

(東北大学大学院医学系研究科精神神経学分野)

東日本大震災は、2011年3月11日に発生したマグニチュード9という未曾有の東北地方太平洋沖地震とその直後の大津波、さらに同年4月7日の強い余震などによる広域の大規模災害であり、死者と行方不明者は約2万人で宮城県はその約60%を占めました。宮城県の被災地は沿岸部全域にわたりますが、被害の程度や質は地域によって大きく異なり、精神科領域に限っても保健医療福祉の被害は質量とともに地域差が大きく（まだら状格差）¹⁾、被害内容は一律ではありません。この地域差の問題は均一で画一的な支援を困難にして、急性期や中長期の復興計画にも複雑な影響を及ぼしてきました。

2011年11月21日に国会において、政治的混乱のなかようやく三次補正予算が成立しましたが、こうした復旧・復興の遅れに対して宮城県は独自に『東日本大震災復興基金』を同年8月上旬に設けて、被災3県の中ではいち早く『みやぎ心のケアセンター』を設置することを決定し、同年11月には準備室が開設され12月には稼働を開始しました。それでも阪神・淡路大震災の際のこころのケアセンター開所から比べて4ヶ月ほどの遅れがありました。こころのケアセンターは、兵庫や新潟のこころのケアセンターを参考に、宮城県精神保健福祉協会が母体となり、『基幹センター』は同年12月に仙台市内に開設され、さらに翌年4月には宮城県北部で深刻な被害を受けた石巻と気仙沼とにそれぞれ『地域センター』が開設されました。

みやぎ心のケアセンターでは、精神保健医療福祉全般にわたる総合的コーディネート、支援のための人材育成と人材派遣、精神疾患の予防に向けた啓発活動、震災関連の精神疾患に関する相談や仮設住宅などの巡回相談、民間団体やボランティアなどの育成と活動支援などが当初の主な業務でした。センターに勤務する多くの常勤と非常勤の職員の努力によって、その後、業務内容も徐々に変化してきましたが、詳細は本誌をご覧いただければご理解いただけます。被災者の抱える問題がしばしば過去形で語られる昨今、被災地の復旧・復興はともすると目覚ましいものに目が向きがちです。しかし、こころの問題は、様々は社会的問題と相俟って今後も10年、20年と続きます。こうした意味で、精神保健医療福祉の復興はまだ一歩を踏み出したにすぎず、関係者の方々のますますの努力を期待します。

文献

- 1) 松岡洋夫：災害時の精神科医 対応と今後の医療に向けて、「今を生きる－東日本大震災 復興と再生への提言－」シリーズ4 医療と福祉（鴻池治、久道茂編）、東北大学出版会（2013）、pp107-120